

# 貝塚市環境整備と活性化をめざし、住みよいまちをつくるための条例が可決！



放置された空き地（市内某所）

## 新政クラブニュース 第2号 2012年春期

貝塚市議会

貝塚市議会のみなさん  
私たち新政クラブがこの1年間  
議会で取り組んだ事をお伝えいた  
します。

### 条例草案作成・提案

市民のみなさんがご承知の通り、  
空き家・空き地においては、倒  
壊の危険性、繁殖する雑草、「三の」の  
不法投棄、害虫の発生、火災の危険  
等、防災・防犯の観点から様々な問  
題が発生しています。

これまで「貝塚市環境保全条例」  
等で、貝塚市も対応してきましたが、  
一向に改善が進まない中、新政  
クラブではこの問題に何とか取り  
組むついで的一年間、全国賛同の先  
進都市への視察を行い条例化にむ  
けた検討を進めてきました。

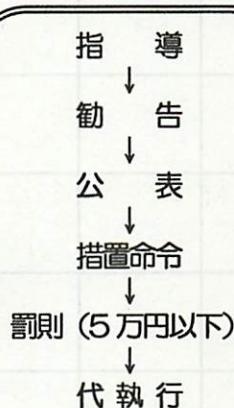
公表は勧告に従わない場合は、住所、命令書。  
勧告の対象所在地を公表する事です。  
措置命令は指導又は勧告に従わない者に措置令を講  
ずる必要があります。罰則は必要を指導権を講じなかつた者に対する五万円  
の過料を科すことがあります。

代執行は命令に従わざる場合は、行政代執行法に基づ  
き代執行を行ひ、その費用を被る者が徴収しなけれ  
ばならない。

以上が、「運営、空き家・空き地適切管理法」関す

けて検討を進めてきました。  
その事を受けて、本年1月の第一回定期会において、  
新政クラブが提案者たる「貝塚市環境整備・活性化  
をめざし、住みよいまちをつくるための条例」を制定す  
ることが決まりました。

### 条例の主な内容



条例の内容についてます。

私たち新政クラブでは、この条例を制定せんとする  
に、全国各県の先進都市を訪ね、条例化実態と比較して取  
り組んでいます。

### 共産党議員団・新拓進クラブ 無会派議員が反対する

本条例については、二月七日開催の経営部会委員会にて集中審議を行ひ、新政クラブ・自由市民・公明  
党議員団の賛成、共産党議員団・新拓進クラブの反対  
により、賛成多数で可決され、二月十五日の本会議に  
はかられました。

本会議が二月十五日で開催され、新拓進クラブと共  
産党議員団から反対討論が行われた後、賛成多数で可  
決されました。

共産党・新拓進クラブの反対の理由は、広く市民の  
意見を聞くべきという主張を行いましたが、私は市  
民からの数多くの苦情・相談を受けての提案であり、  
進めたところ法的問題がない事が、一日も早く制  
定せし、実態の改善に努めたいと考えています。

新拓進クラブ  
反対会派  
共産党議員団・無会派議員  
賛成会派  
新拓進クラブ  
退席

南野敬介（なんの けいすけ）

今後、新政クラブは規則  
等をもじるにあたり、広く意  
見を聞きながら進めていきたい  
と思います。今回の取り組み  
を通じて、安全・安心のまち  
をつくりたいと思っています。



議会運営委員長、産業常任委員会委員、  
病院問題対策特別委員会委員、議  
会より編集委員会委員、議会改革特  
別委員会委員

松波謙太（まつなみ けんじ）

（略）



総務部会委員長、防災減災問題委員会  
特別委員会委員、都市計画問題委員会

阪口芳弘（はつかべひや よしひろ）

（略）



第67代副議長、厚生常任委員会  
委員、議会より編集委員会審議  
員長

真利一朗（まつ いちろう）

（略）



厚生常任委員会委員、議会改革特別委員会  
委員、防災・環境問題委員会委員会  
委員、岸和田市議会議員会議員会議員

# 貝塚市議会 新政クラブニュース

## 新政クラブ行政視察報告

### 新政クラブ政務調査費

#### 収入

政務調査費	960,000	240000*4人
-------	---------	-----------

#### 支出

調査旅費	830,840	行政視察旅費・宿泊費等
資料作成費	74,160	会派控室インターネット・電話代・事務用品
資料購入費	55,000	自治体情報誌購入代
合計	960,000	

- 七月五日～七日（政務調査費使用）  
釧路市「商店街・中小企業向け助成制度」  
帯広市「産業振興ビジョン」  
富良野市「好みの分別」とリサイクル
- 八月二五日～六日（政務調査費使用）  
勝浦市「きれいに住みよい環境づくり条例」  
君津市「市税1%支援事業」



私たち、新政クラブはこの一年間で全国各地を訪ね、行政視察を行って、貝塚市政に反映してきました。

●一月二四日～一月二九日（政務調査費使用）  
安城市「議会改革の取り組み」  
松江市「あきなまを生かしたまちづくり条例」  
改選の取り組み  
業界に関する条例



●一月二四日～一月二九日（政務調査費使用）  
安城市「議会改革の取り組み」  
松江市「あきなまを生かしたまちづくり条例」  
改選の取り組み  
業界に関する条例

### 議会改革検討会

貝塚市議会では、昨年6月より、「議会改革検討会」が開催され、開かれた議会づくりにおける議論が繰り返されています。ここではこれまでの決定事項を掲載いたします。

◎予算・決算特別委員会の意見の整理について各会派で極力精査し少なくする

◎加入している全国議会連盟の検討については、「全国高速自動車道市議会連議会」は脱退、「全国自治体病院経営都市議会連議会」は継続

◎充て職の委員報酬の見直しついて

①委員報酬について、監査委員、農業委員会委員は現行通り、その他の委員会等の議員への委員報酬は廃止。

②貝塚市文化振興事業団議員は1名減員を申し入れ、そのほかの委員は現行通り

◎政務調査費について

①使途基準については、日常的なガソリン代、携帯電話利用料、FAX・インターネット（家庭用）の利用料は政務調査費使途内訳について申し合わせにより外す。

②旅費計算方法について、職員旅費規定に準じ計算した額を上限とし、その中で実費。レンタカー・自家用車の使用を認める（ガソリン代・高速代等実費計算=走行距離も記入）

③額は36万円を要望する（2会派が時期尚早、3会派が来年度（24年度）予算からとする旨を伝える）=新政クラブは来年度予算より実施と提案しています。

④政務調査費支拂報告書及び視察・研修報告書はホームページに掲載。

◎24年度からの常任委員会視察については、①視察目的を明確にし、②担当課の随行を求め③視察報告や市政への提言は、常任委員会正副委員長を中心に決定④視察先は、近隣市へ日帰り視察を優先⑤報告書は正副委員長が作成。

◎議員の町会長の兼務等については、「町会長及び市から補助金を受けている団体の長と議員との兼務は好ましくない」と申し合わせに記載。

◎本会議の一問一答制については、①従来通りの一括質問制と一問一答制の選択制とする②発言場所=一括質問→初回が演説、再質問以降は自席。一問一答制→発言者席。理事者答弁→括弧は初回演説、再答弁は自席。一問一答→自席。

③質問回数=一括→3回以内、一問一答は無制限。④時間制限=双方とも答弁も含め60分以内。⑤代表質問→初回→演説、再質問は発言席。

◎インターネット放映については、24年度より整備を始める。

◎会議規則の見直しついては、検討会の議論を受け整理する。

◎市長の反問権については、答弁者全員に反問権を与え、反問できる範囲は「質問の趣旨・内容の確認」と「論点の背景・根拠の確認」とする。

◎委員会のロビー放映については行う。

詳しく（その他について）は貝塚市ホームページに掲載しています。

### 編集後記

●一月一〇日（直轄）  
名張市「あき地の雑草等の除去に関する条例」  
昨年一年は特に「議会改革の取り組み」と「まちづくり条例」を行ってきました。  
その成果として議会改革検討会の議論に生かしたり、表面的に生かしたり、裏面に生かしたり、条例制定につながったと思っています。  
その他のテーマについても年四回行われる定例会や各種委員会等でも取り上げたと思っています。  
それが貝塚市政に反映させたいと考えています。



●年一回発行したいと思っていたのも、二月議会で「条例」を提案してから思つたが  
らです。お許しください。  
●会派として社協のボランティアバスに参加し、三陸町に行かせてもらいました。自然の賛美をあれども  
とにかくの支援に取り組みたいと思います。  
●今年からインターネット中継が始まります。  
場にいなくても議会の議論を見守って下さい。  
●市民の皆さん、意見をお聞かせください。  
あなたの声が市政を動かします。

（署名）  
松波 豪利  
謙太 一朗  
阪口 英弘  
（印）